

令和3年11月7日

(公財)京都市音楽芸術文化振興財団  
京都コンサートホール

京都コンサートホール 託児サービスにおける  
新型コロナウイルス感染予防対策について

京都コンサートホールでは、政府、京都府及び京都市の対応方針、並びに公益社団法人全国公立文化施設協会による「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和3年10月15日改訂)を踏まえ、「京都コンサートホール新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づいて託児サービスを運用しています。なお、本ガイドラインの内容は、今後の政府等の対処方針の変更により、必要に応じて適宜改訂を行います。

1 託児室

- ・京都コンサートホール 1階託児室 18㎡

2 託児サービスにおける予防対策

- ・当日、自宅での検温をお願いしてください。37.5度以上の発熱、または平熱と比べて高い発熱がある場合は事前に連絡を入れていただき、託児をお断りしてください。
- ・託児室で検温を行い、37.5度以上の発熱、または平熱と比べて高い発熱がある場合は託児をお断りしてください。
- ・加湿機能付き空気清浄機を設置していますので、託児中は常に稼働させてください。
- ・コップ・皿等は共有せず、一人ずつの専用としてください。
- ・3歳以上の児童及び保育者は原則マスクを着用してください。
- ・児童同士が密にならないよう留意してください(定員を設ける)。

3 スタッフの予防対策

- ・当日、自宅での検温を行ってください。体調不良の場合は業務に就かないでください。
- ・入室前に手指の消毒を行ってください。
- ・部屋に再入室する場合は、手指の消毒を行ってください。